

請求書、確定申告を促す通知ではありません

あなたが受診された医療費の額等を下記のとおりお知らせいたします。このお知らせは、健康の大切さをあらためてご確認していただくとともに、後期高齢者医療制度が健全に運営されるようにご理解を深めていただきために行うものであります。

後期高齢者医療制度 医療費のお知らせ

対象期間：令和6年11月診療分～令和6年12月診療分（国民健康保険等の医療費は含まれません。）

発行元：岐阜県後期高齢者医療広域連合 紹介課
各種お問い合わせ先は同封のチラシをご覧ください